

2021年3月

岡山県建設業協会 殿

岡山ガス株式会社
水島ガス株式会社
津山ガス株式会社

工事によるガス管損傷の防止について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、都市ガス事業者においては、安心して快適に都市ガスをお使いいただけるよう、保安に関する各種取り組みを実施しています。

しかしながら、都市ガス業界においては、掘削、解体、改装などの工事を起因とするガス管損傷事故が多数発生しており、特に敷地内での工事（解体工事、増改築工事、造園工事、外構工事等）における事故は近年増加傾向にあります。

このような事態をご理解いただき、工事に携わる皆さまに、ガス管損傷防止に向けたお願いをさせていただくものです。

ガス管は可燃性の気体を運んでいるため、万一、傷をつけてしまった場合、漏えいガスに着火して火傷等の負傷事故や、火災・爆発等の重大な事故につながる恐れがあります。昨年、岡山県内におきましてもガス管損傷による火災事故が発生いたしました。

工事に際してガス管の位置が分からない場合、ガスが通じているかわからない場合は、工事開始前に当該地域の都市ガス事業者にお問合せいただければ調査をいたします。また、必要に応じ、工事立会等の措置をとらせていただいております。

つきましては、別添のパンフレット等をご一読いただき、ガス管損傷防止にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

【別添資料】

- ・「岡山県内の都市ガス事業者連絡先」
- ・「ガス管損傷防止に向けたチェックシート（経済産業省）」